

① 社会福祉法人和江会

所在地 北上市
業 種 老人福祉介護・児童福祉業
労働者数 110人(男17人、女性93人)



【取組状況】

1 届出目標について

—計画期間:平成22年9月1日～平成25年8月31日(3年間)—

- 【目標 1】 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。
〈達成内容〉 平成23年4月1日に配偶者出産休暇制度を導入した。
- 【目標 2】 年次有給休暇取得促進のための措置を講ずる。
〈達成内容〉 会議及び文書において年次有給休暇の取得ができる職場環境の整備に配慮するよう、管理者に周知を行った。

2 認定に必要なその他の要件について

- 【要件】 計画期間内に男性の育児休業等取得者が1名以上であること
〈達成内容〉 同期間内に男性2名が1歳以上の子のために看護休暇制度を取得した。
(従業員300人以下事業主の特例により達成)
- 【要件】 計画期間内に女性の出産者に対する育児休業取得率が70%以上であること
〈達成内容〉 出産した女性8名が同期間内に全員育児休業を取得した。
- 【要件】 小学校就学前まで子を持つ労働者を対象とする勤務時間短縮等措置を講じていること
〈達成内容〉 子が小学校就学前まで利用できる短時間勤務制度を導入した。

② 株式会社丹野組

所在地 二戸市
業種 建設業
労働者数 77人(男性69人、女性8人)



【取組状況】

1 届出目標について

— 計画期間：平成22年12月1日～平成25年9月30日（2年10か月間） —

- 【目標 1】 産前産後休暇、育児休業、介護休業等について、取得しやすい環境を整備する。
〈達成内容〉 産休等を取得する社員に対し利用できる制度をまとめた文書を配付するとともに、特別休暇相談窓口を設置した。
- 【目標 2】 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。
〈達成内容〉 平成24年6月に配偶者出産休暇制度を導入し、研修会で社員に周知した。
- 【目標 3】 地域の学校へ貢献活動を実施する。
〈達成内容〉 市内の小学校から要望を聞き、グラウンド整備等のボランティア活動を実施した。
- 【目標 4】 年次有給休暇取得月間を設ける。
〈達成内容〉 平成25年5月を年次有給休暇取得強化月間として設定し、社員に周知した。

2 認定に必要なその他の要件について

- 【要件】 計画期間内に男性の育児休業等取得者が1人以上であること
〈達成内容〉 同期間内に男性1名が1歳以上の子のために看護休暇を取得した。
(従業員300人以下事業主の特例により達成)
- 【要件】 計画期間内に女性の出産者に対する育児休業取得率が70%以上であること
〈達成内容〉 出産した女性1名が同期間内に育児休業を取得した。
- 【要件】 小学校就学前まで子を持つ労働者を対象とする勤務時間短縮等措置を講じていること
〈達成内容〉 子が小学校就学前まで利用できる短時間勤務制度を導入した。